

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【公開番号】特開2005-84974(P2005-84974A)

【公開日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2005-013

【出願番号】特願2003-316524(P2003-316524)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 12/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 0 1 B

G 06 F 12/14 3 2 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶媒体に記憶されたファイルの削除要求を受け付ける受付手段と、

前記記憶媒体に対するアクセスを管理する管理手段とを備え、

前記管理手段は、前記削除対象ファイルのデータ消去のためのアクセスを所定のデータサイズ単位に分割して許可するとともに、前記データ消去のためのアクセス回数が所定回数に達するごとに前記データ消去以外のアクセスを許可する

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記受付手段で削除要求を受け付けた削除対象ファイルのデータを消去する必要があるか否かを判断する判断手段を備え、

前記管理手段は、前記判断手段において前記削除対象ファイルのデータを消去する必要があると判断した場合に、前記データ消去のためのアクセスを許可する

ことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記受付手段で削除要求を受け付けた削除対象ファイルを特定ディレクトリに移動し、この特定ディレクトリ上で前記削除対象ファイルのデータを削除する

ことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記管理手段は、前記データ消去以外のアクセスが、前記記憶媒体からデータを読み出すための読み出しアクセスであるか前記記憶媒体にデータを書き込むための書き込みアクセスであるかを認識して、前記読み出しアクセスを前記書き込みアクセスよりも優先的に許可する

ことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記削除対象ファイルのデータの消去を、当該削除対象ファイルに他のデータを上書きすることにより行う

ことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記記憶媒体がハードディスクである
ことを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記削除対象ファイルのデータが画像データである
ことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記判断手段は、前記削除対象ファイルのデータに付加された特定の情報にしたがって
当該削除対象ファイルのデータを消去する必要があるか否かを判断する
ことを特徴とする請求項2記載の情報処理装置。

【請求項 9】

記憶媒体に記憶されたファイルの削除要求を受け付ける受付手段、
前記削除対象ファイルのデータ消去のためのアクセスを所定のデータサイズ単位に分割
して許可するとともに、前記データ消去のためのアクセス回数が所定回数に達するごとに
前記データ消去以外のアクセスを許可するように、前記記憶媒体に対するアクセスを管理
する管理手段、
としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置及びプログラム